

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 23 回定例

3 月 6 日（火）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 24 年 3 月 6 日に教育委員会第 23 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 24 年 3 月 6 日（火） 開会 13 時 00 分
閉会 14 時 20 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 金 子 容 子
委員長職務代理者 高 橋 尚 子
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 齊 藤 行 雄
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 寺 田 好 弥 教育次長
杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長
田 中 潤 事務局参事兼学校教育課長
水 元 敏 夫 事務局参事兼学校人事課長
吉 澤 勝 治 教育政策課長
奈良間 一 博 情報化推進室長
石 川 理 恵 子 人権教育推進室長
原 田 揚 一 財務課長
西 川 誠 福利課長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育推進室長
塩 崎 克 幸 高校再編整備室長
活 洲 み な 子 社会教育課長
柳 田 恭 一 文化財保護課長
松 井 和 子 スポーツ振興課長
渡 邊 勉 静岡教育事務所長
内 田 育 子 静岡西教育事務所長
谷 野 純 夫 中央図書館長
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長
宇佐美 壽 英 学校教育課参事
橋 本 勝 学校人事課人事監

4 その他

(1) 第 48 号～第 52 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1～2 は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 49 号議案、及び報告事項 2 は調整中の案件、第 50 号・第 51 号・
第 52 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議は
ないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、第 49 号・第 50 号・第 51 号・第 52 号、及び報告事項 2 を
非公開とする。

第 48 号議案 平成 24 年度教育行政の基本方針の策定

委 員 長： 議案書 1 頁「第 48 号議案 平成 24 年度教育行政の基本方針の策定」
について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <議案についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

委 員 長： 4 頁の「科学技術の振興」は大事なことである。数年前から採用時に
博士号取得者の登用を行っているが、それとオーバードクターの活用
との違いや関連はあるのか。

学校人事課長： 博士号取得者の採用であるが、今年度は志願者が 6 名、実際に受験
した者が 4 名、合格者はいなかった。過去には数名の合格者がいる。
これらの者は教諭としての正式な採用である。オーバードクターにつ
いては、3 月 3 日に面接試験が終わった。予定していた倍の方が応募
してくれ、現在は選考を行っている。大きく分けると常勤の方と非常
勤の方がいるが、1 年間の任用である。そのため、教員免許を持って
いる方に対しては、本県の採用試験を受けていただけるよう働きかけ
をしていきたい。

委 員 長： 博士号取得者枠で採用された者は学校現場で機能しているのか。個人
的ではなく、一般的に制度として学校現場で役に立っているのか。

学校人事課長： 平成 22 年度は 2 名の合格者がいた。両方とも理数教育に力を入れて
いる学校に配置している。校長等の評価も高い。これまでは理学博士
のみだったが、これからは工学や農学、人文系など分野を広げること
を検討している。

斉 藤 委 員： 学校教育の分野では、「読書県しずおか」づくりの施策として、「学校
における読書活動の推進」が新規事業となっている。また、生涯学習
の分野でも「子どもと大人の読書活動の推進」が新規事業となってい
る。これまでも「読書県しずおか」を目指した取組が行われてきたと
思う。このような取組は長く続けなければ成果が出ない。どのような点
で新しいことが盛り込まれているのか説明して欲しい。

社会教育課長： これまでは学校教育の場の中で読書活動の充実に向けて取り組んできた。例えば、読書ボランティアの養成、さらにレベルアップしたアドバイザーの要請、朝読書を始めとした読書活動を日常生活に取り入れること等に力を入れてきた。学校時代に読書活動にいそしんだ子供たちは、大人になってからも読書から離れないでくれるだろうと期待を込めて進めてきた。今回、新しく学校教育の場面で設けたのは、司書が必ずしも各市町で配置されている所ばかりでは無いので、総合教育センターに籍をおいて派遣する形で、未設置の市町のお手伝いをする仕組である。また、社会教育の分野では大人の読書に力を入れていきたい。一つは子供たちに読み聞かせをする形で、保護者に読書活動にいそしんでほしい。幼児版の「こんな本はお薦めです」というカード式の物を作成し、お子さんが誕生した時にそのカードをプレゼントして親子で読書を楽しむ土台を作って欲しい。それから、大人そのものにもアピールしていきたい。どんな本を読んでいるかの調査を含めて、お薦めの本を県民の皆様から募集するメッセージコンテストを皮切りに大人の読書にも力を入れていきたいと考えている。

委員 長： 先日、教育長が議場でブックリストを作ると言われたが大変良いことだと思う。定例会でも各委員や教育長から生涯教育の重要性と未就学児童の幼児教育の重要性が指摘されている。それをどうやって策定し、具体化していくかは難しい問題だが、これは、一つのヒントになる。中央図書館が中心となって、「読書県しずおか」づくりということで幼児の教育、大人の教育を具現化したものがブックリストである。このアイデアは保護者にとってはわかりやすく、大人も巻き込めるアイデアだと思う。

教育 長： これまでも小学校1年生と中学校1年生には「本とともだち」という冊子を配布していた。今回は母子手帳の配布時期に将来母親になる方にこんな本を生まれてくる赤ちゃんと一緒に読んだらどうかというカード式の物をお分けする。

社会教育課長： 母子手帳の中にちょうど入るような下敷きのようにラミネートしたカードである。そこにお奨めの本が書いてある。本の選定にも2年間を費やしている。

委員 長： 幼児教育はビジネスが盛んである。色々な会社が保護者に対して売り込みをしている。その中で何を選ぶか、保護者は自分を見失って周囲に流される傾向にある。このように精査した物を出してもらえるはありがたい。

高橋委員： ブックリストの配布時に一歩踏み込んだ薦め方をしてほしい。

社会教育課長： 産科など病院に貼っていただく。お母さんになる心構えを作る時にそれらを眺めて親しんでいただければありがたい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)
委 員 長： 第 48 号議案を原案どおり可決する。

報告事項 1 監査結果に関する報告

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 監査結果に関する報告」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

学校教育課長： <報告事項についての補足説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

斉 藤 委 員： 監査結果については、一つ一つ反省しながら取り組んでいかなければならない。特に小学館集英社プロダクションのカッターボート転覆死亡事故は重大な事故であった。一般的に民間企業に指定管理として業務を委託する場合は、基本理念が希薄になって、どちらかというとなら効率優先になりがちである。委託をするからには、しっかりとした理念を理解させて、きちんと指導ができるという約束をさせない限りは委託してはならないという厳しさが教育委員会に求められる。

社会教育課長： 指定管理なので運営的な部分の企画も含めてお願いしている。今回の監査で指摘されているが、昨年度に事故が起こり、その際にも同様の指示を監査でいただいた。本年度は、まだ海洋活動が再開されていない中で、さらに安全管理の徹底に努めてほしいと指示を受けた。これを重く受け止め、指定管理者だけに任せることなく、社会教育課も関りながら安全体制の構築に努めたい。

斉 藤 委 員： 三ケ日のことに限らず、一般的に指定管理を行っている所は全てそうであるという認識で取り組んでいかなければならない。

加 藤 委 員： 野外活動は危険が付きものである。危険を察知する、あるいは危険にどう対処するかも大事な教育である。今回の事故を踏まえて、二度と同じ事故が起きないようにすることは極めて大事であるが、野外活動そのものが萎縮してしまうことになると、我々がコントロールできない、例えば親子での活動や子供同士の活動の場面で危険が生じることになりかねない。野外活動の教育としての重要性をもう一度考えながら色々な活動のやり方を見直す必要がある。決して萎縮してはいけない。野外活動は本来危険が付きまとうものである。それをどのような形で子供たちに知らしめるか。危険を避けるためにはどうしたらよいか、それこそが教育であることを忘れてはいけない。

教育総務課長： 監査結果という形で報告が上がっているが、これらは不祥事そのものである。不祥事根絶の観点で綱紀の肅正に努めていきたい。

高 橋 委 員： 学校教育課から生徒の関与する非行事案を無くすために協議会を立ち上げる準備会を開いたことを聞いた。学校教育だけでなく、社会教育も含め、全ての人が携わって子供たちにきちんと善悪を教える必要がある。協議会がしっかりとした機能を果たすようお願いしたい。

委 員 長： 大きく括ると不祥事だが、一つ一つ見ると色々な種類がある。今回、

協議会を立ち上げることは非常に良いことだと思う。今までにない迅速さである。また、どこに焦点をあてるかということも具体化されていて良い。これからも交通事犯とかセクハラ・わいせつ事犯とか、色々な不祥事はあるが、臨機応変に迅速に必要なに応じて協議会を立ち上げてほしい。問題が解決されれば解散すれば良いので、焦点を絞って早めに手を打つという県教委の取組方が問われているのではないか。

溝口委員：柔道事故も含めて、スポーツの事故はこれからも起き得る。その時に教育委員会のメンバーだけで協議会等を立ち上げるのではなく、構成メンバーに、第三者を入れて協議会を立ち上げてほしいと思う。

委員長：その他、質疑等はあるか。

全委員：（特になし）

委員長：報告事項1を了承した。

【会議の非公開】

委員長：ここで会議を非公開とする。

<非>第49号議案 ふじのくに環境教育基本方針（最終案）の承認

<非>報告事項2 教職員の不祥事根絶に向けた取組

<非>第50号議案 小中学校主幹教諭の希望降任

<非>第51号議案 平成23年度永年勤続者表彰被表彰者の決定

<非>第52号議案 静岡県銃砲刀剣類登録審査委員の任命

【閉会】

委員長：以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成23年度第23回教育委員会定例会を閉会とする。

会議の概要を記録し、署名する。

署名

署名
